



長瀬会長挨拶



北海道知事(代理：荒川裕生副知事)の来賓あいさつ

- ◆日本医師会代議員補欠ならびに次期日本医師会代議員・日本医師会予備代議員を選出
- ◆平成28年度事業計画・予算を報告
- ◆平成27年度会費減免につき承認決定

## ◇総務部◇

第146回臨時代議員会を去る3月13日(日)、当医師会館8階会議室において開催した。

冒頭、本間議長により開会宣言があり、議事録署名人(深川・成田昭彦代議員、十勝・栗林秀樹代議員)を指名した。その後、長瀬会長より挨拶があった。

## 挨拶(長瀬会長)

「本日は代議員の皆様には、年度末何かとお忙しい中、また遠方からもお集まりいただき有り難うございます。また、日頃北海道医師会の諸事業に対し、ご支援、ご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

荒川北海道副知事様には、道議会開催中の大変お忙しい中、貴重なお時間をさいてご臨席賜り有り難うございます。また日頃多くの問題を抱える北海道の医療に対し、常に前向きに対処いただいておりますことに感謝を申し上げます。後ほどご挨拶いただきたいと存じますのでよろしくお願い致します。

5年前の本代議員会開催直前の3月11日に東日本の大震災が発生し、代議員会の開催を繰り延べした

ことは強く記憶に残っています。その前の阪神淡路大地震を契機としてDMATが創設され、東日本大震災発生によりJMATが活動を始めたのは皆様ご存知の通りです。両者とも今、完全に定着しております。

昨年、私共医師会の役員選挙が行われ、役員ほぼ全員が続投となり、業務は滞ることなく遂行されてきました。日常の医師会業務に加え、大規模な学会開催や国際学会可能なコンベンション建設、日本脳炎ワクチン接種、遠隔・広大な地の北海道に固定翼機導入等の要請活動を積極的に進め一定程度の成果を上げております。

さて、本日の代議員会は、報告事項として平成27年度の事業中間報告、会計報告と平成28年新年度の事業計画ならびに収支予算について報告を行います。また、その間に議案として欠員となっております日医代議員1名の補欠選挙および次期の日医代議員ならびに予備代議員の選出と、平成27年度会費減免の件についてお諮りいたします。

その後、当面する医療政策についてご説明した後、皆様方のご意見をお伺いいたします。活発なご討議

のほどよろしくお願ひ申し上げます。

北海道医師会が対応しなければならない事項は、ますます増しております。それはこの後の議事の中で平成28年度の事業計画と各部の事業項目、それを遂行するための事業予算としてお示し致します。

平成26年には医療介護総合確保推進法、第6次医療法改正、介護保険制度改正等法案が成立し、施行されています。これにより病床機能分化を進め、地域医療構想を策定するとして、医療介護総合確保推進基金も創設されました。平成27年は地域医療構想策定のための調整会議が各地で行われました。地域の医療の現状と、自院の目指す医療を考え困難な選択を迫られ困惑されたことと思います。

昨年末の診療報酬改定では本体0.49%のプラスでしたが、薬価、材料費のマイナス1.33%が大きく、全体として0.84%のマイナス改定となりました。その後、中医協で診療報酬改定の具体的内容が検討され2月10日に塩崎厚労大臣に答申がなされました。超高齢社会を迎えた今、改定内容を十分検討され、自院に最も適した医療の在り方をお考え対応していただきたいと思っています。

平成16年に新医師臨床研修制度が始まって以来、医師不足が、特に地方において問題になっています。平成20年からは全国の医学部は定員を増加し、医師養成増を図りました。しかし、今やと卒業を迎えることになったところであり、医師増加が実感されるまでにはまだ少し時間を要します。また、平成29年から新専門医制度が始まることになっており、そうなるとその研修のために思うように地域で医師として十分な仕事が出来ないのではと心配されています。この専門医制度も開始直前となった今、疑義が出されています。解決までに時間を要することになりこの先地域医療がどうなるか心配です。

昨年10月1日から始まった医療事故調査制度はあまり大きな問題を生ずることなく経過しており安堵しています。

消費税の10%への税率アップも間近に迫り控除対象外消費税への対応はまだ解決しておらず心配です。一日も早い解決が望まれます。

医師はさまざまな立場の違いがあっても、力を発揮するため一致団結し、小異を捨て同じ方向に進むべきと考えております。

また、6月に日医役員の改選が行われます。北海道医師会としては今期に引き続き横倉現会長を会長に、また中川副会長を副会長に推していきたいと思っています。これらについては、正式に会員の皆様にお諮りをしてまいる所存でありますので、その節はよろしくお願ひ申し上げます。

本年は、東北・北海道医師会共同利用施設連絡協議会を北海道新幹線の開通に併せ函館市医師会の協力をいただき函館で、また、札幌では全国学校保健・安全研究大会および学校保健・学校医大会を開催す

ることとなっております。

日常、医師会事業に加えこれら行事に対しましても、会員の先生方の絶大なご支援、ご協力をお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶といたします。」と述べ、続く来賓挨拶では、北海道知事（代理：荒川裕生副知事）より祝辞をいただいた。

◇

平成27年度事業中間報告ならびに会計報告の後、議案審議に入り、議案第1号「日本医師会代議員補欠選挙の件」、議案第2号「日本医師会代議員選挙の件」および議案第3号「日本医師会予備代議員選挙の件」については、前号掲載の選挙結果のとおり選出された。

議案第4号「平成27年度会費減免に関する件」については、平成27年度に申請のあった申請者1,069名の会費減免につき理事者提案のとおり承認された。

次いで、平成28年度事業計画ならびに平成28年度予算について、理事者からの報告を承認した。

その後、当面の医療政策について、理事者よりそれぞれ「総論」（笹本常任理事）、「新専門医制度に係わる論点」（小熊副会長）※専門医機構の評価認定部門の委員である北大・櫻木代議員より補足説明あり、「日医かかりつけ医機能研修制度」（小熊副会長）、「医療事故調査制度における課題」（水谷常任理事）、「診療報酬改定」（橋本常任理事）、「集団的個別指導及び個別指導の見直し」（橋本常任理事）、「医療と介護の連携」（藤原副会長）の詳細な報告の後、代表質問ならびに一般質問を受け、理事者からそれぞれ答弁を行った。

#### ◇ 代表質問 ◇

1. 大道光秀代議員（中央ブロック）：  
「医療のICT化とマイナンバー制度について」  
（答弁：藤原副会長）
2. 上村利彦代議員（道北ブロック）：  
「医師資格証の普及状況およびマイナンバー制度（個人番号）の取得・管理について」  
（答弁：山科常任理事・三戸常任理事）
3. 仲屋裕樹代議員（道南ブロック）：  
「地方都市への医師派遣について-新専門医制度は地方の医師不足を加速させるのか-」  
（答弁：小熊副会長）

#### ◇ 一般質問 ◇

1. 荒木啓伸代議員（札幌市医師会）：  
「消費税問題について」  
（答弁：岡部常任理事）

2. 岡 亨治代議員（札幌市医師会）：

「介護療養病床の廃止について」

（答弁：林常任理事）

3. 白崎修一代議員（札幌市医師会）：

「受診時定額負担及び保険免責制の導入について」

（答弁：笹本常任理事）

4. 立花 啓代議員（札幌市医師会）：

「医師法第21条の規定の見直しについて」

（答弁：水谷常任理事）

最後に、長瀬会長より閉会の挨拶が行われ本代議員会の全日程を終了した。

〈事業計画・予算関係、質疑応答等は、順次当会ホームページに掲載予定〉

## お知らせ

# 平成27年度日本医師会生涯教育制度 自己申告のお願い

—北海道医師会が一括申告いたします—

### ◇学術部◇

日本医師会生涯教育制度の申告の時期がまいりました。  
北海道医師会では、「一括申告方式」により、特別なお申し出がない限り、  
当会からお送りした受講記録にて「一括申告」いたします。

#### 1. 申告方法

平成27年度日本医師会生涯教育講座等の受講証を5月20日頃に会員各位へ発送を予定しております。

当会ではお送りした受講証のデータをもとに、「一括申告」をいたします（未受講者を除く）。

「申告をしない方」は、申告取消を5月31日までに当会事業第四課へご連絡下さい。連絡のない場合は「一括申告」をご了承いただいたものとして取り扱いたします。

なお、道外での受講につきましても、取得単位カリキュラムコード数の対象となります。

#### 2. 申告書提出期日ならびに提出先

本受講記録以外で単位・カリキュラムコードを申告される場合は、同封の「生涯教育申告書」にて下記宛てご提出下さい。

提出期日：平成28年5月31日(火)

提出先：ご所属の郡市・医育機関医師会

#### 3. 「単位取得証」・「日医生涯教育認定証」

「単位取得証」

申告された単位・カリキュラムコードに基づき、日本医師会より、本年10月頃、単位取得証が交付されます。

「日医生涯教育認定証」

連続した3年間で、単位数・カリキュラムコード数（同一コードは加算不可）の合計数が60以上取得することにより、日医生涯教育認定証（3年間の有効期間付き）が交付されます。

※日医生涯教育認定証の認定期間3年間の間は、単位数とカリキュラムコード数の合計が60以上となっても、日医生涯教育認定証は発行しません。

照会先：北海道医師会事業第四課

TEL 011-231-1727 FAX 011-252-3233

E-mail 4ka@m.doui.jp